

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472900345		
法人名	社会福祉法人 洗心福祉会		
事業所名	阿児認知症対応型グループホーム 真珠荘		
所在地	三重県志摩市阿児町鶴方3503-10		
自己評価作成日	評価結果市町提出日	平成29年11月9日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2017_022_kihon=true&JivovsoCd=2472900345-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 29 年 10 月 5 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

元保養所を活用した施設の為、居室からはたくさんの緑がみえ静かな環境の中で過ごして頂く事が出来ます。居室数は7室1人部屋で少人数でゆったりとここが思いおもいのペースで過ごして頂けます。個別で買い物に出掛けたり、外出をするなど個別対応を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設14年目を迎える事業所で、鉄筋コンクリート造りの頑強な、元保養所をグループホームへと有効的に活用されている。名前の由来は、前所有者が「元保養所の名前を残して欲しい」と希望され、「グループホーム真珠荘」と名付けられた。8畳から10畳の7部屋は、床の間と広い縁側付きで、南面のベランダからは、眼下に広がる庭の広さと、緑の景色の見晴らしの良さが、利用者の心を和ませる環境である。ゆったりとした7名の日々の暮らしの中で、「ここへ来てから体重が増えて元気になった。」と話す92歳の利用者の喜びの声も聞かれる。真珠荘の理念である「個性を活かし敬意を持ってぼちぼちと」の通りのケアを、利用者の意思を尊重し、利用者のペースで生活して頂ける様に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「個性を生かし敬意を持ってぼちぼちと」を理念とし、ご利用者様の支援にあたっているが、業務に追われている部分もあるので、待つことを大切に少しずつ出来ることを行って頂ける様に支援出来るように心がけている。	玄関を入ったホールの壁面には、手作りの理念の壁飾りが掲示されている。日々の業務多忙であっても、もう一度待つ事、利用者の出来る事を奪わない事等を日々のケアの中で、敬意を持って関わり理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治体へ加入し、地域の清掃活動や、文化展への外出などを通し地域の一員として交流を図っている。	事業所周辺は保養地や別荘に囲まれた地域であるが、偶に散歩で出会う方に、利用者は明るく挨拶される姿がある。別荘自治会加入の中で、清掃活動にも参加している。自治会長・民生委員の来訪や関わりが多く、地域と事業所の行事や交流に協力的である。保育園児の可愛い歌や踊りの来訪も利用者は楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催し、その場の意見について話したり、助言を頂いたり情報交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の際は現在の施設の状況や困っていることを報告する事で、他の事業所の取り組みの紹介や助言を頂きサービス向上につなげている。	年に6回定例の推進会議は地域に根付き乍ら継続されている。家族の参加が得難いが、行政や地域からの参加協力を得ている。事業所より活動報告と共に参加メンバーからの質問、意見や情報交換等双方向的な会議となっている。	参加メンバーに家族が不在の為、今後は事業所より家族へ参加を呼び掛け、そして更に、推進会議報告書(議事録)を家族へ配布され会議内容の伝達。そして又、事業所主催の防災訓練に自治会からの参加協力の呼び掛けをされ、地域での相互の協力関係を、更に深めて行かれる事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への出席や、自治体主催の研修などに参加し顔の見える関係作りに取り組んでいる。	市の担当者には日頃から事業所の実情や取り組み等を伝えたり、相談事への力に成って貰っている。推進会議への出席で事業所の実践現場を知って頂き乍ら、市との協力関係を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のカンファレンスにおいてご利用者様の状態を確認し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。1階と2階に生活空間があり死角が多く、併設事業の出入りも多いことから玄関は施錠させて頂いているが、定期的に散歩や買い物に出出している。	建物の構造上、食堂兼リビングより吹抜け階上に玄関が位置しており、危険回避・不審者侵入防止の観点からも玄関施錠は利用者の生活、生命の安全第一の支援であり、家族や地域からの理解は十分得られている。事業所独自の「身体拘束防止取組みマニュアル」に沿って、全職員の意識統一を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年職員全体会議で虐待防止についての研修会を開催し、相手の立場に立ち考えることを習慣づけることで虐待防止に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となる方はみえず、今後利用される方が入居される時に活用できるように学ぶ機会を持っていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際に、重要事項の説明を行い、その都度質問がないか確認させて頂いている。また、制度改正などに伴う利用料の変更の際も説明させて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	支援内容の変更や、体調の変化に合わせてご家族様へ連絡や、面会の際に説明し、その都度ご意見を頂戴し反映させている。	県外遠方家族とは、計画書内容相談や連絡事項が殆ど電話であるが、請求書送付以外にも「ホームたより」に利用者と職員からの便りを記入して全家族へ郵送している。平素からコミュニケーションを図り、何でも話せる雰囲気作りを大切に継続している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開催し業務の見直しや、提案を行い意見交換の機会を持っている。	管理者は全職員と年3回の個別面談を行っており、相互の信頼、業務改善、働く意欲向上に繋げている。この一年を経て「話し易くなった」と感じてくれた職員もいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を活用し、個別での面談を行っている。その際、個人の目標設定やこちらからの期待値などを話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所では3ヶ月に1回研修会を開催のほか近隣病院への研修への参加し職員個々のスキルアップにつながる取り組みを進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	志摩市介護事業者連絡会に加入し、定期的な研修会での交流や、地域の病院関係者、同業者と事例検討をするケア研究会し意見交換を交わしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居調整の際に、ご本人様の意見はもちろんの事、ご家族様、前任の介護支援専門員よりこれまでの生活状況や対応を聞き取り不安なく入居して頂ける様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	会話の中で不安な部分を探り、安心してサービスを受けて頂けるようにしっかりと説明を行う様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容をもとに必要とされている支援を職員間で検討し、ご利用の際には安心してサービスを受けて頂けるように努めている。必要と感じた際は次のサービスに繋げていくプロセスも検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る方には出来ることをしてもらっている。する事が難しい方への声かけが遠のいてしまっている部分もあるので、少しでも出来ることを探り一緒に取り組めるようにしていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際は現状を報告しているが、もっとご家族に関わってもらえるように、ぬりえを一緒にしたり、お茶を飲んでもらい面会の際は少しでも一緒に過ごして頂けるように取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚の方やご兄弟、友人などに面会に来ていただき、その際は居室でゆっくり過ごして頂きこれまでの関係が途切れない支援に努めている。	面会者には出来るだけ長い面会タイムを作って頂ける様に、また成る可く居室で過ごして頂ける様にも声掛けしている。こうして馴染みの面会者との関係継続を支援している。利用者の思いや認知症理解の為に、家族面会時には、利用者と一緒にぬり絵をして頂いたりする場面作りもしている。事業所の直ぐ隣が自宅の利用者は、毎日自宅を眺め乍らも落ち着いた生活をしている様子を見守っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のご利用者の性格や認知症の症状により座席位置の工夫や、職員の介入によりうまく関係が持てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の際は、情報提供書を作成し次のサービスにスムーズに移行できるように支援させて頂いている。必要時は退居後も可能な範囲内で協力させて頂く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月カンファレンスを行い、ご本人様の希望や意向に沿った支援が出来るように検討を繰り返している。	日々の暮らしの中で、ふと出た言葉や表情仕草等から、思いや意向に関心をほらい、ケース記録に書き留めて情報共有している。入浴等のゆったり出来る時間には、利用者との触れ合いを大切に心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人ケース記録にこれまでの生活歴や環境を記載している。また、日々の様子を記録、各職員が確認し日々の支援に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の食事量や様子を記録、申し送ることによって精神状態、健康状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月全員のカンファレンスを実施し現状に見合った支援が提供出来るように計画を作成している。	利用者本人のより良い暮らしの在り方について、本人・家族・医師や関係者からの情報・変化・希望が計画に反映される様に、アセスメントとモニタリングを定期的に繰り返し、詳細も記録され計画作成担当者により作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録に健康状態の記載やその日の様子、対応の変更を記載している。対応変更の場合は連絡ノートにも記載し漏れがない様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに対応出来るように職員間で対応を検討し、時にはご家族様にも協力いただきながら可能な範囲で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者様自身の必要品の買物や日用品の買物は職員と一緒に掛けることで地域の一員として生活が送れるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される以前から通っている病院へ受診する事で、これまでの関係を崩さない様に支援している。	本人・家族の同意と納得で話し合いの上、利用者4名が協力医、3名は他の医療機関をかかりつけ医とし、職員が付添受診している。夜間は状況に応じて、救急車対応となっている。家族にはその都度説明、伝達をし、適切な支援を行なっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	所属の看護師と連携を取りながら、日々の健康管理に取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者が出た場合は情報提供書を持参し病院と連携を取っている。また、病院が開催する研修会に参加し顔馴染みの関係が出来ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化に伴いその都度ご家族様、主治医と相談している。 将来を見据え、グループホームで出来ることをご家族に伝えご理解を頂き、次の生活場所の検討も視野に入れながら支援に取り組んでいる。	入居時に終末期のあり方や意向を話し合っているが、現在迄に看取りは行なっていない。現在医療看護の面で受け入れ可能施設への相談中の利用者もある。終末期のあり方や希望は様々あり、事業所側の力量も踏まえて、今後の支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し事故発生時に対応出来るようにしている。AEDや心肺蘇生の研修に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震を想定した訓練を定期的実施している。運営推進会議を開催し施設の状況を確認して頂いている。自治会の訓練にも参加している。	地震・火災想定防災避難訓練を毎月定期的実施し、振り返りや反省を実施している。自治会での防災訓練に事業所から参加をしている。今後は自治会への訓練参加協力を願い出る等、地域での防災連携を心掛けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様に対する言葉づかい、接し方について常に意識して取り組めるように会議の場で周知している。トイレなど羞恥心に配慮した介助を心掛けている。	利用者への言葉使い、接し方指導では、ロールプレイングの取り組みで、全職員へ周知徹底している。日常的にトイレや入浴には、特に羞恥心やプライバシーを配慮した声掛けや介助を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションについて、ご利用者様と話し合い実施している。 また、会話の中から希望がくみ取れるように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自身の好みを尊重し、希望があれば対応できる範囲で支援させて頂いている。こちらからの問いかけにより希望を聞きだし支援させて頂いている部分もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などはご自分で選ばれている。あと、散髪も希望があれば近所のお店に行き散髪して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付け等出来る所は行って頂いている。昼食作り、おやつ作りも定期的に実施している。	調理された真空パック食品を、職員と一緒に出来る利用者が皿に取り分け、配膳を手伝っている。炊飯と吸物は毎日手作りで喜ばれている。特別メニュー日には、利用者も一緒に買物に出かけ、楽しい調理日と食事会のひとつである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるカロリー計算されたメニューを提供し、食事形態も個人の状態に合わせて提供させて頂いている。食事・水分摂取量のチェックを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別で排泄パターンを把握し、定期的に声かけ誘導を行い自立に向けた支援を行っている。排泄チェック表を活用し排泄状況を把握している。	排泄チェック表を全職員が活用し、統一された自立支援が強化されている。2年間バルーン挿入の利用者が抜去出来、機能回復された実績がある。チェック表の把握を活かした支援の結果が、紙パンツやパットの使用回数の配慮、軽減にも繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や毎日のリハビリを通して自然な形で排泄が出来るように努めている。必要な方は主治医と相談し排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ボイラー設備の老朽化により入浴日は固定させて頂いているが、場合によっては個別対応を行っている。	設備の老朽化はあるも、広々とゆったりとした浴室で、2日に1回の入浴日をゆっくりと寛いで貰っている。一番風呂を好む方、長い時間ゆっくりと浸かりたい方等、毎回願いが叶うように他の利用者にも配慮しながら、安心感を持った気分で温まって頂ける様に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別で体調に合わせて日中でも休む時間を設けている。居室ではこれまでの生活習慣に合わせて布団で休まれる方もみえる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師により薬の残量、内容を確認し定期受診の際に主治医へ相談できるようにしている。薬の変更があった場合は全員が周知し変化について記録を残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや掃除、戸締りなど出来る方は役割として取り組んで頂いている。また、編み物などその時々でやりたいことや好きなことが出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所への散歩や散髪、必要物品の買物等個別で外出を行い対応させて頂いている。ご家族と外出もできるように支援している。	玄関出て直ぐの坂道が多い地域であり、その為、車での買物や散髪、景色を見るドライブで気分転換の外出支援が多い。初詣には地元神社に毎年参拝に出掛けている。外出希望者は家族に声掛けで叶うように支援協力頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様自身の必要なものは一緒に外出し買物をしている。支払いが可能な方は支払いもしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の希望時には電話や手紙を書く事の支援をさせてもらっている。定期的に発行している新聞へも個別でコメントを記入しご家族の元へ発送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様自身で制作された季節に応じた壁飾りや、外出した時の写真を掲示し明るい雰囲気でご過ごして頂ける様に工夫している。	保養所の特徴が数々あり、リビングの広々とした高い天井の吹抜けは、贅沢で優雅な居心地の良さを感じる暮らしの場である。リビングでの家族の面会等は、利用者も心が和やかになる様な、静かな環境の共有空間である。この広い1階フロア全体と各居室と広い縁側を、毎日職員は丁寧な掃除を、生活支援と共に行なっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前、玄関、2階廊下に椅子を設置し思い思いの場所で過ごして頂ける様に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様のこれまでの生活環境を把握し、布団で休まれる方や、自宅で使用していたものなどを持ち込んで頂く事でプライベート空間を大切にしている。	全室が畳の和室で、床の間と広い縁側、南面のベランダは隣の居室毎に繋がっており、見晴らしの良い景色が楽しめる。まるで旅館の客間の様な感じで、個性豊かな家具調度品も落ち着いて寛げるスペースや雰囲気が作られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや昇降機を設置し安全に移動が出来るように配慮している。トイレの場所など張り紙を設置し場所が分かりにくい方でも一人で行ける様に支援している。		